

1. 事故発生の日時 平成29年 7月21日(金) 10時30分頃

2. 事故発生の場所 有田市

3. 事故発生場所の工事名、工期

工事名：外壁改修工事

工期：平成29年 6月24日～平成29年10月27日

4. 請負業者名 県内建設業者

5. 事故発生状況

被災者が外壁調査の作業中、足場板の設置されていないところから誤って墜落(3.8m足場2層分)した。足場板の開口部は、昇降階段及び手すりが未設置だった。
○男性1名負傷 右上腕骨骨幹部の骨折

6. 事故原因

- ・現場代理人は当日現場に不在な上、作業の明確な連絡指示が行われておらず、また作業員の当日の作業を把握していなかった。
- ・工程計画では事故当日に外壁調査は行わないことになっていたが、被災者及び作業員が現場で独自の作業開始判断を行っていた。
- ・被災者は作業開始後、足場に墜落危険箇所があることを認識したが、大丈夫であろうと判断し作業を中止しなかった。

7. 改善対策

- ・現場代理人は現場を離れない。長時間離れる際は作業を中止する。
- ・元請けがすべての作業員に対し、明確な作業指示を行う。
- ・作業者は作業の開始を独自に判断せず、元請けと連携を取る。
- ・危険箇所を発見した場合は作業を中止し、元請けに報告、関係者に周知、情報を共有する。
- ・作業開始前に必ずKY活動を行い、安全確認を徹底する。